

記者発表資料
令和3年2月18日

担 当	大垣市経済部商工観光課 課長：清水 主幹：兒玉 担当：近藤
連絡先	0584-47-8596

新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等支援事業について

1 スタートアップ支援事業補助金について

(1) 趣 旨

新たに創業する市内の中小企業者及び個人事業主に対し、創業時の負担を軽減するため、スタートアップに必要な経費を支援することで、新規ビジネスによる地域経済の活性化と雇用の創出を図ります。

(2) 事業内容

① 事業概要

事業を営んでいない個人・法人が新規に事業を開始する場合、またはすでに事業を営んでいる個人・法人が新たに他の分野での事業を開始する場合に、事業開始に係る経費の一部を補助する。

② 対 象 者

市内に本社または事業所を有し、または有する予定の中小企業者及び個人事業主で、市内において新規創業または第二創業をする者。

③ 対象経費

- 1) 工事費
- 2) 設備費
- 3) 設計費
- 4) 備品購入費
- 5) 広告宣伝費
- 6) その他、使用目的が創業に必要であると明確に特定できる経費 等

④ 補 助 率 対象経費の2分の1

⑤ 上 限 額 1事業所あたり1,000千円

⑥ 申請期間 令和3年4月1日（木）～令和3年12月28日（火）

⑦ 対象期間 令和3年4月1日（木）～令和4年 3月31日（木）

⑧ 予 算 額 20,000千円（1,000千円×20事業所）

2 経営力向上支援事業補助金

(1) 趣 旨

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の中小企業者及び個人事業主の、持続可能な経営基盤の構築及び強化を推進するため、商品開発や販路開拓等、前向きな姿勢で取り組む事業に要する経費を支援することで、地域経済の活性化を図ります。

(2) 事業内容

① 事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者を支援するため、商品開発、販路開拓、広告宣伝等に係る経費の一部を補助する。

② 対象者

市内に本社又は事業所を有している中小企業者及び個人事業主で、新型コロナウイルス感染症の影響により、前々年同月比で売上げが30%以上減少している者。

③ 対象事業

商品開発、販路開拓、広告宣伝等につながる事業

1) 商品開発に関する事業

- ・ 新たな商品や製品、サービスの開発に要する経費
- ・ 新たな商品や製品、サービスの生産、販売に必要な設備導入に要する経費

2) 販路開拓に関する事業

- ・ インターネット等を活用した新たな販路開拓に要する経費
- ・ 展示会や見本市への出展に要する経費

3) 広告・宣伝に関する事業

- ・ ホームページの開設、充実強化に要する経費
- ・ 新聞、雑誌、インターネット等への広告に要する経費
- ・ チラシ、DM等の作成、発送に要する経費

4) 人材育成・確保に関する事業

- ・ 従業員のスキルアップのための研修に要する経費
- ・ 就職、転職情報サイトへの掲載に要する経費

5) 経営再建に関する事業

- ・ コンサルティングに要する経費
- ・ 事業承継に要する経費

④ 補助率 対象経費の2分の1

⑤ 上限額 1事業所あたり200千円

⑥ 申請期間 令和3年4月1日（木）～令和3年 9月30日（木）

⑦ 対象期間 令和3年4月1日（木）～令和3年12月28日（火）

⑧ 予算額 30,000千円（200千円×150事業所）